

江東区事業継続管理における 令和5年度取組結果及び令和6年度取組方針について

1 基本方針

平成24年3月に策定した「江東区事業継続計画（震災編）」（以下「震災BCP」とする。）の実効性の検証や、全庁及び各部課における各種取組の進行管理を通じて、区の災害対応力の向上を図る。区では、江東区事業継続管理委員会（以下「BCM委員会」とする。）を設置し、各種取組の実施を継続的に管理するとともに、事業継続にあたって取り組むべき課題の解決に向けて推進をしている。

2 令和5年度取組結果

（1）BCM委員会の開催

- ・第1回BCM委員会（令和5年5月）【令和5年度取組方針の決定等】
- ・第2回BCM委員会（令和6年1月）【震災BCP改定の進捗報告等】
- ・第3回BCM委員会（令和6年2月）【震災BCP改定案の報告】

（2）全庁的な取組結果

震災BCPの全庁的な見直し

震災BCPについて、全庁統一基準を明確にした上での非常時優先業務の選定や、災害時のよりシビアな状況を想定した体制の想定を行うことで、発災時に限られた資源の中で、膨大な量の業務対応を行うための基準を整理した。

（3）各部課の取組結果

震災BCPの改定に伴い、各部課における業務体制及び非常時優先業務の見直しを行い、加えて、震災BCP上の「事前対策計画」を基本とした各部課の取組計画を設定し、年度を通じた進行管理を行った。

【各部課の取組結果】

（令和6年3月31日現在）

取組結果	達成できた	ある程度 達成できた	あまり達成 できていない	達成できて いない	合計
取組数（件）	103	38	1	1	143
構成比（％）	72.0	26.6	0.7	0.7	100.0

3 令和6年度の取組方針

令和5年度の震災BCP改定の中で把握した事業継続における全般的課題及び各部課の個別課題について、検討を着実に進めていく。

令和6年度は、災害対応初動期（72時間以内）における重要業務について、実効性のある体制構築に向け、各部課で年間の取組計画を設定し、BCM委員会での進行管理を行いながら実施していくことで、区の災害対応力の向上を図る。